



とことん! びよとステージ

～せたな町～
公開録画

せたな町とNHK函館放送局では、
「とことん!ふるさとステージ ～せたな町～」公開録画を実施します。
この番組は、ゲストと地元出演者のみなさんが、楽しいステージショーを繰り広げながら、
せたな町の魅力を全道に向けて発信する"とことん"地域に密着した公開番組です。
観覧ご希望の方は、次の要領でお申し込みください。

日時

平成21年5月17日(日)

開場：午後3時30分 開演：午後4時15分 終演予定：午後6時

会場

せたな町民ふれあいプラザ (せたな町北檜山区徳島8番地1)

出演者

せたな町のみなさん

<ゲスト>中村美律子、小金沢昇司、大江 裕

<司 会>伊藤雄彦アナウンサー (NHK札幌放送局)



中村美律子



小金沢昇司



大江 裕

観覧申込

観覧は無料ですが、「入場整理券」(1枚で2人まで入場可)が必要です。
郵便往復はがきに次の事項をご記入の上お申込みください。

・「往信裏面」に、郵便番号・住所・名前・電話番号

・「返信表面」に、郵便番号・住所・名前

※応募多数の場合は抽選の上、お寄せいただいた返信はがきで結果をご連絡します。

●締切り/4月16日(木) <必着>

●あて先/〒060-8777

NHK「とことん!ふるさとステージ ～せたな町～」係

放送予定

平成21年6月5日(金) 午後8時～8時43分 <総合テレビ・全道放送>

問合せ

テレホンサービス 011-233-2741 (24時間音声テープ案内)

ご応募の際にいただいた情報は、抽選結果のご連絡のほか、番組やイベントのご案内、
NHKでは、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

主催/せたな町、NHK函館放送局

 3S (せたな町生活応援消費活性化) 商品券 No.〇〇〇〇〇〇 500円 有効期限 平成21年8月31日まで 3S商品券実行委員会	20%のプレミアム付 3S (せたな町生活応援消費活性化) 商品券 ■販売期間 / 4月13日(月)~4月30日(木) 売切れ次第終了 ■販売金額 / 1世帯50,000円まで ■販売・問合せ先 / ・せたな商工会 ☎0137-84-5406 ・せたな商工会瀬棚支所 ☎0137-87-3435 ・せたな商工会大成支所 ☎01398-4-5300
--	---

・現金と交換することはできません。
 ・金券(米券・ビール券・商品券等)の購入には使用できません。
 ・有効期限内にご使用ください。
 ・つり銭はできません。

■入湯税の税率が変わります

入浴客の税率について、合併後3年間据置きの不均一課税となっていました。平成21年4月1日から100円に均一化されます。

区分	宿泊客	入浴客
北檜山区	150円	100円
瀬棚区	150円	40円
大成区	150円	60円

➔

区分	宿泊客	入浴客
北檜山区	150円	100円
瀬棚区	150円	100円
大成区	150円	100円

■町税の滞納者に行政サービスを制限します

町では現在、財政健全化に向け努力しております。そうした中で、町税に滞納がある方と完納している方が同じ行政サービスを受けることは町民の公平感を阻害することとなります。こうした状況から納税の促進及び滞納防止を図るため、悪質な滞納者に対して一部の行政サービスを制限します。滞納していない方や約束どおりに分割納付されている方は、行政サービスの制限を受けることはありません。

○対象となる税目

個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

○実施時期

平成21年4月から実施。
 平成21年度課税分以後の滞納税額が対象

○制限を受ける滞納者

納付能力がありながら、再三の督促、催告等に納税の意思を示さない者、納税誓約を守らない者など、納付について著しく誠実性を欠き町税を滞納している方

○納税確認の範囲

- (1) 法人の場合 法人及び法人の代表者
- (2) 個人の場合 本人及び家計を共にする配偶者、祖父母、父母、子、孫

■お願い

町税は、町民の皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。滞納があると町の財政運営に影響し、行政サービスの実施に支障をきたすこととなります。皆さんのご理解とご協力のもと、納期限内納付をお願いします。

何らかの事情により納期限までに納付の困難な方は、分割納付などの納付方法についてお気軽にご相談ください。

○制限する行政サービスの種類

NO.	制限する行政サービスの種類
1	町有財産の貸付に関する事
2	物品等の購入に関する事
3	工事の請負に関する事
4	業務の委託に関する事
5	一般競争入札及び指名競争入札の参加資格、登録に関する事
6	せり売り参加資格に関する事
7	不用品の売払いに関する事
8	まちづくり活動支援事業に関する事
9	身障者運転免許取得補助事業に関する事
10	人にやさしい家づくり補助事業に関する事
11	健康で安心して暮らせるまちづくり事業に関する事
12	重度身体障害者タクシー料金助成事業に関する事
13	生活支援ハウスの利用に関する事
14	野菜生産農業経営者種苗・堆肥等購入事業助成金に関する事
15	大家畜特別支援資金利子補給に関する事
16	農漁業近代化資金利子補給に関する事
17	農園の使用許可、承認に関する事
18	町営牧場の利用に関する事
19	瀬棚港旅客施設の売店及び食堂の使用許可に関する事
20	町営住宅の入居に関する事
21	特定公共賃貸住宅の入居に関する事
22	指定給水装置工事事業者の指定に関する事
23	公共下水道排水設備指定工事店の指定に関する事
24	公共下水道排水設備工事責任技術者の登録に関する事
25	漁業集落排水設備指定工事店の指定に関する事
26	奨学資金貸付に関する事

※上記に掲げる行政サービスの利用申請時に納税状況などを確認させていただきます。

■問い合わせ先

- ・本庁税務課徴収係 ☎0137-84-5111
- ・瀬棚総合支所総務税務課税務係 ☎0137-87-3311
- ・大成総合支所総務税務課税務係 ☎01398-4-5511